

庄内の海、事故件数減少！

～令和6年の山形県における海難発生状況（速報値）～

1 船舶事故：7隻 死者・行方不明者：0名（図1・2参照）

- ・ 運航不能事故^{※1}：3隻（昨年比3隻減）
- ・ 転覆事故：2隻（昨年比2隻増）
- ・ 衝突事故^{※2}：1隻（昨年同数）
- ・ 浸水事故：1隻（昨年比1隻増）

※1 運航不能事故とは、推進器障害、舵障害、機関故障、燃料欠乏、無人漂流（海中転落）など

※2 衝突事故には、「船」対「船」の複数衝突のものと「船」対「防波堤・灯浮標」の単独のものがあります。

○船舶事故の傾向

- ・ 運航不能事故と衝突事故が**全体の約80%**
- ・ プレジャーボートと漁船が**全体の約80%**

○主な原因

- ・ 出航前点検の不良（運航不能事故）
- ・ 航行中、機関の取扱い不十分（運航不能事故）
- ・ 航行時の適切な見張りが不十分（衝突事故）
- ・ 自船の能力把握不足（転覆・浸水事故）



2 人身事故：14名 死者・行方不明者：9名（図3参照）

- ・ マリンレジャーに伴う海浜事故：2名（昨年比6名減） うち死者：0名
- ・ マリンレジャー以外の海浜事故^{※3}：6名（昨年比3名減） うち死者：5名
- ・ 船舶乗船者の人身事故^{※4}：6名（昨年比3名増） うち死者：4名

※3 マリンレジャー以外の海浜事故
工事作業中の負傷や自殺等の余暇活動以外での事故

※4 船舶乗船者の人身事故
船からの海中転落や船内での負傷・病気など

●人身事故の傾向（図4参照）

- ・ マリンレジャーに伴う海浜事故が過去5年間で**最少**
- ・ 船舶乗船者の人身事故が過去5年間で**最多**

●主な原因

- ・ 集中不足や脇見などの活動中の不注意
- ・ 気象、海象の不注意
- ・ 周囲環境に対する不注意



3 昨年の事故の分析

令和6年は船舶・人身事故ともに件数が前年より減少しています。

その要因として次の2点が考えられます。

1つ目は7月の豪雨による影響です。

海水浴シーズンの豪雨により最上川などから大量の流木が漂流、山形県の沿岸（海水浴場含む）に漂着し、撤去活動が追い付かない現状でした。これにより、海に出る人が少なくなったと考えられます。

2つ目は釣り人の活動場所の変化です。

漁港の防波堤などに立入禁止の掲示や進入禁止柵が増設されたことで釣り場が変わったことも一因と考えられます。

4 今後の取り組み

○船舶事故

運航不能、浸水、転覆による事故防止のため、「発航前点検」のほか「整備事業者による定期的な点検整備の推奨」、衝突による事故防止のため「常時適切な見張りの励行」について、山形県海難防止強調運動推進連絡会議構成員などに協力を求め、海難防止ポスターやリーフレットを活用した指導を引き続き実施していきます。

●人身事故

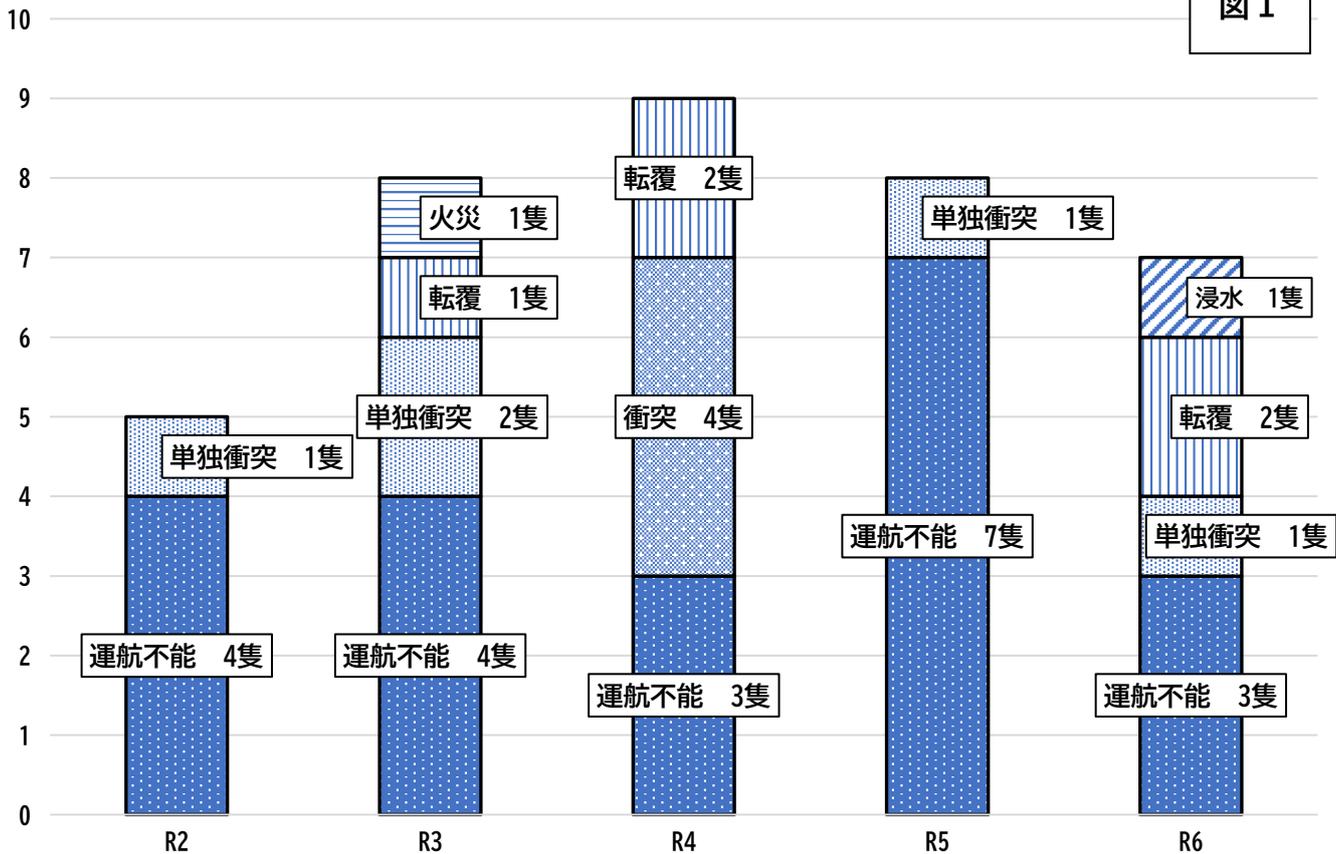
マリレジャーに伴う人身事故の中で釣り中の事故が絶えないことから、当部においては釣り人に対し「救命胴衣等必要な装備を装着する」を重点的に呼び掛けます。

ほかにも「気象海象の確認」、「立入禁止の防波堤等危険な場所に入らないこと」、「できる限り複数名で行動すること」について、釣具店や釣具を販売している店舗などに協力を求め、海難防止ポスターや、イベントの機会を活用した指導を引き続き実施していきます。



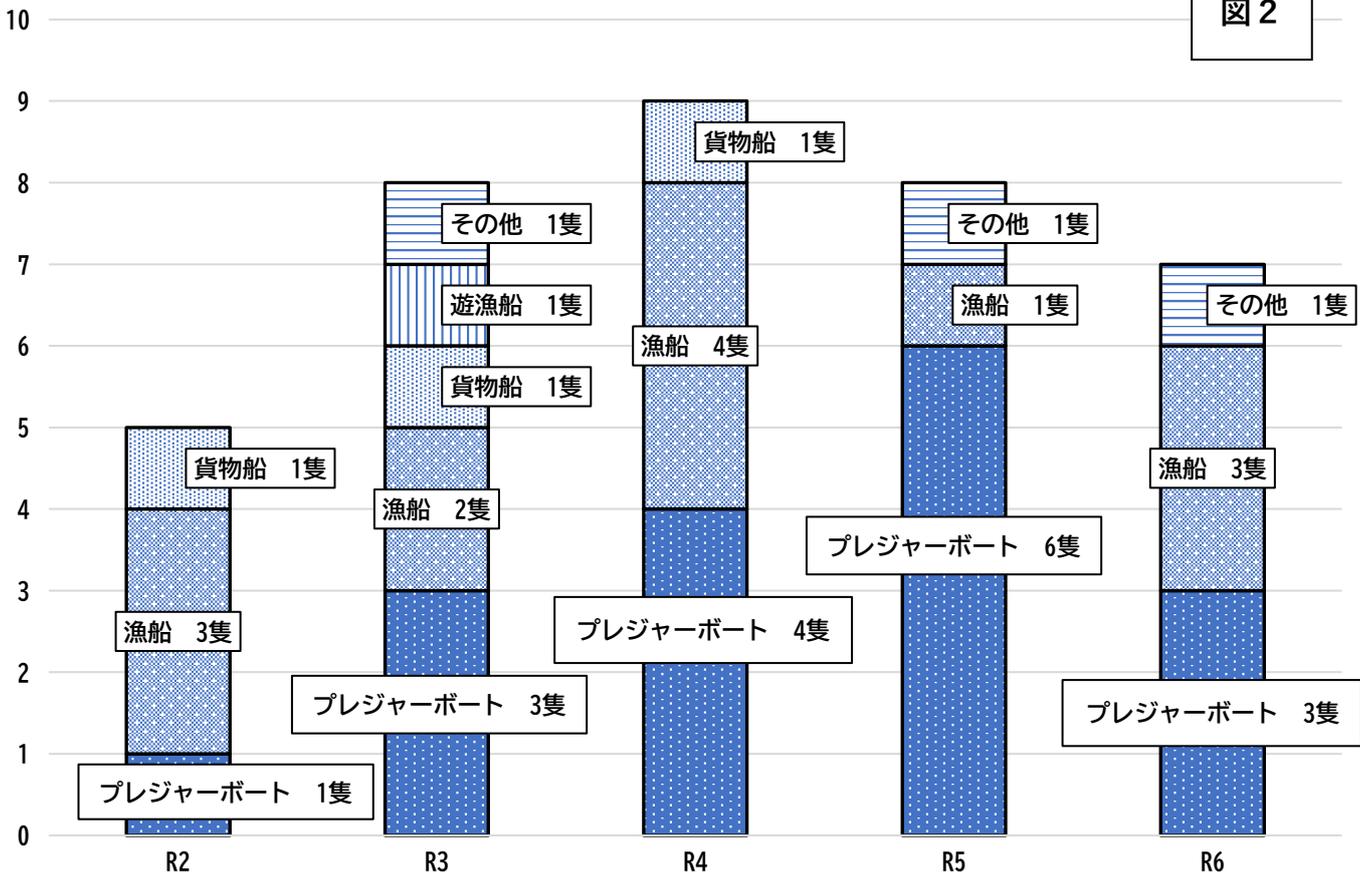
R2-R5 船舶海難の発生状況（海難種類別）

図 1



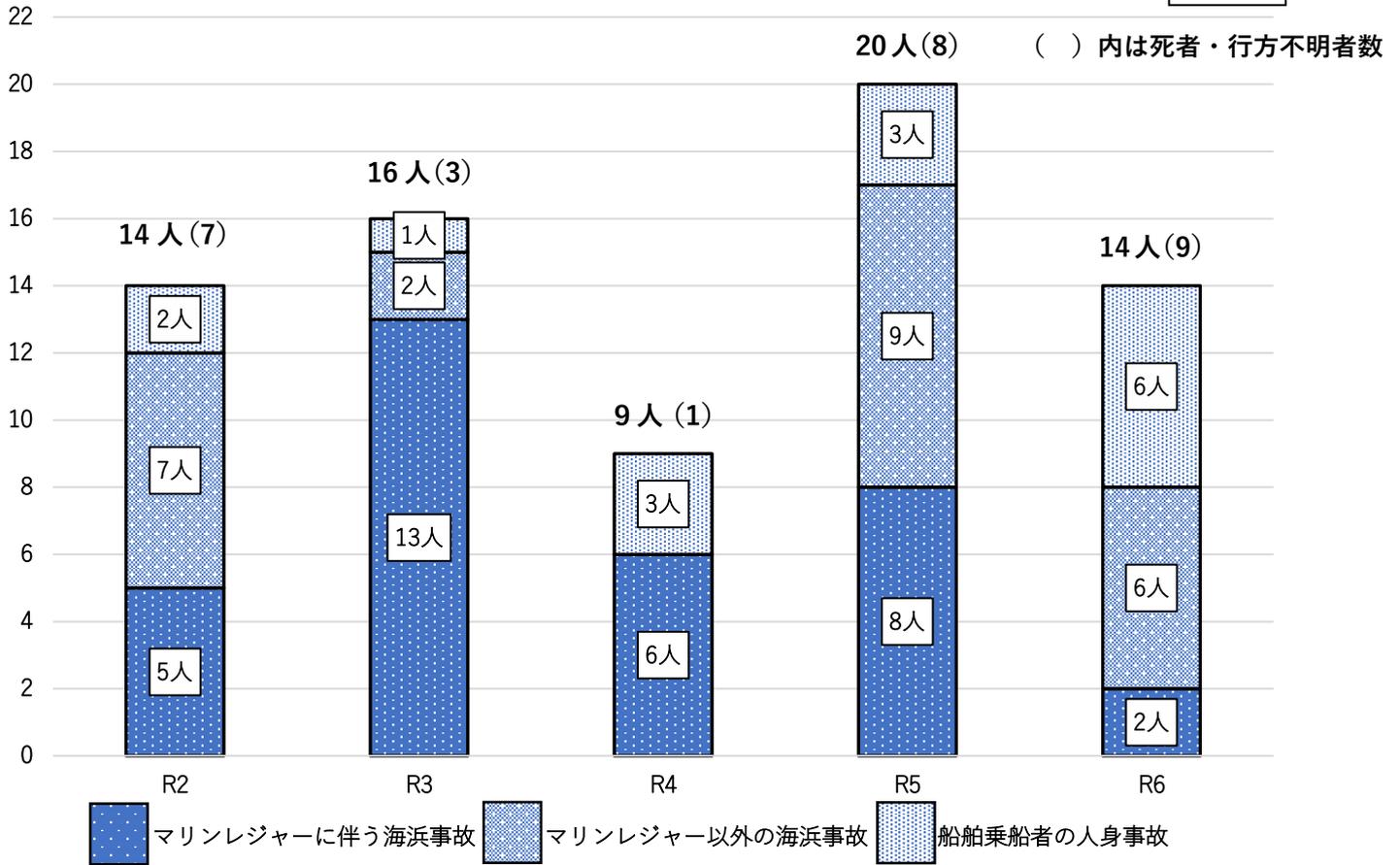
R2-R5 船舶海難の発生状況（用途別）

図 2



人身海難の発生状況（過去5年間）

図 3



マリンレジャーに伴う人身事故の推移

図 4

